

「貿易保険の在り方に関する懇談会（第3期）」第1回会合 議事要旨

○ 日時：令和6年4月3日（水曜日）15時00分～17時00分

○ 場所：経済産業省第3特別会議室・オンライン併用開催

○ 参加者：

● メンバー（氏名五十音順）

- 石橋 健二 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 リスク管理部担当部長
- 伊藤 恵子 千葉大学大学院 社会科学研究院教授
- 植村 信保 福岡大学 商学部教授
- 遠藤 典子 早稲田大学 研究院教授
- 高見 順彦 株式会社三井住友銀行 執行役員/ストラクチャードファイナンス営業部長
- 山碕 拓 三菱商事株式会社 日本機械輸出組合貿易保険委員会委員長
財務部 ALM 企画室 カントリーリスク管理担当 シニアマネージャー
- 横田 絵理 慶應義塾大学 商学部教授
- 和田 照子 日本経済団体連合会 国際経済本部長

● 経済産業省

- 松尾 剛彦 通商政策局長
- 鋤先 幸浩 大臣官房審議官（貿易経済協力局・国際技術戦略担当）
- 服部 桂治 通商政策局 総務課長
- 河原 圭 貿易経済協力局 通商金融課長

● オブザーバー

- 金融庁
- 財務省

○ 論点

1. リスク管理の在り方
2. 財務基盤強化の在り方
3. 政策的意義の高い分野への優先支援の検討の在り方

○ 議事要旨：

【松尾局長より開会挨拶】

【横田座長より御挨拶】

【事務局から事務局資料説明】

【懇談会メンバーによる意見交換】

＜リスク管理の在り方＞

- 政府による政府保証枠や財政上の措置は、不測の事態に対する保険利用者保護のためのもの。本制度が NEXI の青天井の引受が許容されるわけではない。適切なリスク管理が講じられるべき。
- 国際経済環境が激変する中でも、本邦企業はグローバル展開を継続。海外取引リスクに備えるための手段として、貿易保険の重要性が高まっている。適切なリスク管理を行うことで、貿易保険制度を持続可能な形で維持すべき、との方針に賛同。
- 貿易保険では、民間の保険会社で引き受けられない予見困難なリスクをカバー。リスク量の算出は技術的に限界があるとの前提で、リスク量の管理は保守的に行うべき。リスク分散を効果的に行うための方策として、集中リスク（特定の企業やセクター、国・地域へのリスクの極端な集中）の管理が重要。リスク総量管理だけでなく、集中リスク管理や、ストレステストによるシナリオ分析等を適切に組み合わせて行うことが必要。流動性リスクにも留意する必要。
- 集中リスク管理における引受上限を設ける際には、海外 ECA の上限を参考とすることが望ましい。集中リスク管理における引受上限を、最大でも、支払原資の水準と設定することは妥当。支払原資の水準に至らぬよう、早い段階から対応する必要。
- 既存投資向けの保険引受について、貿易保険法の目的（対外取引の健全な発達）を踏まえると、既存投資よりも新規投資向けの保険引受を重視すべき。既存投資向けの保険引受には、逆選択の問題があり得る。海外 ECA も行っていない。このため、保険引受の停止又は縮小を検討すべき。他方、長期のプロジェクト等では、新たなリスクがプロジェクトの途中で生じる場合があるため、また、日本独自の支援であり「強み」となり得るため、何らかの形で保険引受が継続されることが望ましい。

＜財務基盤強化の在り方＞

- 貿易保険は、民間の保険と異なり、大数の法則が働きにくく、短期的な料率水準の見直しが難しいこと、また、保険料率の大幅な引き上げは現実的でないことから、保険料率見直しの支払原資拡充効果には一定の限界あり。また、保険料率の検討にあたっては、本邦企業の国際競争力への影響に留意が必要。
- 保険料率の見直しにあたっては、民間の保険会社がカバーできる範囲と重複する部分を切り離して、その部分については別途保険料率を定めるというのも一案ではないか。また、現状の保険料率は、OECD の国カテゴリーに準拠して設定されているが、OECD の国カテゴリーに依拠せず、より柔軟に設定することを考えるのも一案ではないか。
- 貿易保険の付保率について、一定の欠け目を設けることは、NEXI の安定的な運営の確保の観点からも、貿易保険利用者のモラルハザードを防ぐ観点からも健全。検討すべき。

- 資金運用先について、拡大していくことは妥当。民間の保険会社同様に、流動性、安定性、収益性のバランスを踏まえて検討すべき。特に、安定性を最重視すべき。外国政府が保証する外国債券等への運用拡大は検討し得る。なお、中長期的な収支相償はあくまで保険事業本体のみで確保すべき。
- 政府の役割について、政府による引受（政府再保険制度・政府勘定）や政府からの予算措置が行われている海外 ECA の事例を参考とすべき。貿易保険法の法目的（対外取引の健全な発達）を阻害しないよう、政府再保険制度の復活や、政府勘定の創設等も検討すべき。その際には、過去の制度改革での考え方や経緯も踏まえることが必要。
- 国の援助政策の一環として行われた債務削減について、その負担を貿易保険利用者のみに求めるべきではない。現時点では、NEXI 債権の削減実績に対して NEXI への交付実績は未だ低い水準に留まっている。国際経済環境が激変し、貿易保険の重要性・必要性が高まる今こそ、一層の予算措置が求められる。債務削減の実績とこれまでの交付金の実績が乖離している状況を一層の予算措置によって速やかに是正すべき。
- 政府による財政措置が重要。その際、NEXI によるリスク管理及び政府による監督の強化、透明性の確保が重要。併せて、一定程度の保険料率引き上げを検討することも必要。

<政策的意義の高い分野への優先支援の検討の在り方 等>

- 政策的意義の高い分野として、サプライチェーン強靱化、脱炭素（GX）、共通利益、輸出促進、中小企業等（スタートアップ含む）を重点支援していく必要。中堅・中小企業の輸出支援について、JETRO 等の輸出支援施策とも連携の上、積極的に進めるべき。こうした分野については、保険利用者の声や時代の要請等を踏まえるべき。

<利便性の向上、適切な体制整備>

- 近年の企業活動においては、海外企業を巻き込んだ長期の投融資案件の増加や、サプライチェーンの複雑化などの傾向あり。こうした点にも留意の上、貿易保険の利便性向上も検討してはどうか。
- 貿易保険の重要性、必要性が高まり、NEXI における審査等の業務が拡大することが見込まれる中、それらを適切に担うための人材、体制の確保が必要。新たな情報技術の活用等も検討してはどうか。

以 上